平成26年9月24日発行

新潟くらしの安全かわら版

きーつけなせや Vol.20

発行:新潟県消費者行政課
〒950-8570
新潟市中央区新光町4－1
電話:025-280-5464
FAX :025-284-0075
【新潟県くらしの安全情報サイト】
http://www.pref.niigata.lg.jp/shohishagyosei/consumer.html

トラブル注意

子どもの携帯・スマートフォンの利用 保護者の十分な配慮が必要です!

中学生の5割、小学生の3割が携帯やスマートフォンを利用しているとされています（平成25年　内閣府調査より）。お子さんやお孫さんに、プレゼントとして考えている方もいらっしゃるのではないでしょうか？

スマートフォンは、多様な機能をもち、生活を便利に楽しく、コミュニケーションを豊かにできる道具ですが、一方で、**インターネットを介していじめや犯罪の被害、ゲーム利用料の高額請求などのトラブル事例が増加しています。**

また、インターネット接続は携帯電話やスマートフォンだけではなく、**携帯ゲーム機や携帯音楽プレーヤーなどでもできる**のです。

そのようなネット端末機器を子どもたちが安全に利用できるように、まずは**契約者である保護者自身が仕組みやフィルタリング機能などを理解し、利用のルールを決めるなど十分に配慮することが重要**です。

活動紹介

●親子向けスマホ安全教室を開催

特定非営利活動法人新潟情報セキュリティ協会の落合博幸さんを講師に、8月23日、柏崎市でスマホ安全教室を開催しました。

スマホの利用を考える小学生と保護者向けに、スマホでできること、利用する際に気をつけること、保護者が対応すべきことなどをわかりやすくお話いただきました。

10月3日には、小千谷市立小千谷小学校の6年生の授業で開催する予定です。

（お問合せ:新潟県消費者協会 ☎025-281-5558）

柏崎市のスマホ安全教室の様子（８月２３日）

○新潟情報セキュリティ協会では、インターネット等の安全安心な利用の周知啓発に向けて、講座への講師派遣などご相談に応じています。（新潟情報セキュリティ協会☎025-227-1623）

消費生活情報については、
ホームページ「新潟県くらしの安全情報サイト」
http://www.pref.niigata.lg.jp/shohishagyosei/consumer.html

製品事故

気をつけて！　ちょっとした不注意にご用心
～高齢者に多いこんな事故～

「こんなことくらい大丈夫」、ちょっとした不注意で、ヒヤッとした経験はありませんか？

事故概要

（事例１）【踏み台】　　バランスを崩して落下

踏み台の天板に乗って自動車の屋根を拭いていたところ右側に転倒し、重傷を負った。　（80歳代　平成２４年10月）

（事例2）【介護ベット用手すり】　すき間に挟まれて死亡

介護ベッドと手すりのすき間に首を挟まれて死亡した。　（90歳以上　平成25年3月）

（事例3）【暖房便座】使用中に低温やけど

暖房便座に30分ほど座っていたら、低温やけどを負った。（60歳代　平成23年1月）

事故に遭わないために

【踏み台】
・天板に立つときは、十分注意してください。身を乗り出して作業するのも危険です。
・踏み台は水平なところに設定してください。

【介護ベット用手すり】
・サイドレールや手すりのすき間に挟まれないよう、すき間をふさぐ部品を装着してください。
・現在販売されている手すりは、改正されたJIS規格によって安全性が強化されています。取扱説明書をよく読んで正しく使用してください。

【暖房便座】
・高齢者や体の不自由な人、介護が必要な人などが使用するときは、取扱説明書とおりに「低」や「切」に調節して、低温やけどに注意してください。
・糖尿病などでは、熱さを感じにくくなることがあるため、特に気をつけてください。